



国保イメージキャラクター「ハビルスくん」

特定(後期)健診・特定保健指導を受けましょう!!

元気でも、
通院していても

【特定健診】40歳～75歳未満の被保険者、被扶養者の方すべてが対象です。
【後期健診】原則として後期高齢者医療制度に加入されている75歳以上の方が対象です。

特定(後期)健診・特定保健指導を受けるとこんなメリットがあります!

健康状態の確認で生活習慣病を予防

進行するまで自覚症状がない生活習慣病。
健診をきっかけに健康状態を確認することで多くの生活習慣病は予防可能です。



健康づくりをサポート

生活習慣病のリスクが高い方は、特定保健指導を受けることで、医師、保健師、管理栄養士が生活改善の方法を一緒に考えてくれます。



生活習慣病予防で家計を守る

糖尿病の年間の自己負担は、食事運動療法で3万円、薬で9万円、インスリン治療で15万円も必要です。病気の予防は、家計の支出を抑えてくれます。



国民医療費の増加にブレーキ

増加し続ける国民医療費、その3割は生活習慣病です。予防することができれば、医療費の増加にもブレーキがかけられます。



特定(後期)健診と各種がん検診と同時実施している市町村があります

岩手県保険者協議会

(国民健康保険、全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合、岩手県後期高齢者医療広域連合)